

# NEWS LETTER



2021年4月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会  
ニュースレター第4号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内  
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: [gakkai37@kokuhoken.or.jp](mailto:gakkai37@kokuhoken.or.jp) HP: <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

発行人 山下喜久 編集 広報委員会



## CONTENTS

- 第70回日本口腔衛生学会・総会の開催について  
・大会長挨拶  
・シンポジウム/ミニシンポジウムのご案内
- 口腔保健事業振興賞受賞の報告
- 勲章・褒章を受章された本学会会員のご紹介
- 大学/研究機関の教室紹介
- 今期終了にあたっての広報委員会委員からのメッセージ
- 各種お知らせ
- 広報委員会より (編集後記)

## 第70回 日本口腔衛生学会・総会の開催について

2021年5月27日(木)～6月10日(木) Web開催 <http://www.kokuhoken.jp/jsdh70/>

### 大会長挨拶

森田 学 (岡山大学大学院医歯薬学総合研究科予防歯科学分野)



会員の皆さまにおかれましては、ますます御健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。「このたび、第70回日本口腔衛生学会・総会を5月26日～28日の3日間にわたり沖縄県で開催される運びとなりました」と言いたかったところですが、タイトルにもあるように、web開催となりました。Webの閲覧期間は5月27日(木)～6月10日(木)の予定です。お時間の許すときに、ご参加ください。質疑応答ができないのは臨場感に欠けますが仕方ありません。オンライン懇親会も考えましたが、(個人的に)虚しいのでやめます。

感染症で世界中が自粛ムードのなか、「すこしでも前向きに」と、現地開催の可能性をギリギリまで待ちました。会員の皆様と2年ぶりに旧交を温める機会を是非とも作りたく願っておりました。残念です。いつかは、沖縄開催が実現されるよう祈るばかりです。将来の大会長候補者の先生方、よろしく願います。その際には、生まれ変わった首里城が、私達を迎えてくれたらいいですね。

さて、メニューとしては口演発表、ポスター発表、委員会主催シンポジウム等をweb型式で発信します。これらは、あらかじめ録画されたものです。また、今回は70回という節目の大会ということから、リアルタイムで記念式典を開催します。これまでの10年間の歩みを振り返るとともに、これからの10年、あるいは数十年先の口腔保健を皆様と一緒に考えたいと思います。なお、この原稿を書いているのは1月初旬ですので、変わる点もあろうかと思えます。ご容赦ください。

前回のニュースレターでもお知らせしましたが、メインテーマを「地域・社会から求められる口腔衛生学の専門性とは何か」としました。これは、歯科の専門医制度が始まったことを受けたものです。私は大学病院で診療に従事していますが、専門医を育てられない診療科の存在価値が問われています。本学会の目指す専門医制度は、社会系歯学を色濃く反映しているのはもっともですが、臨床という側面も無視できません。どのような形に落ち着くとしても、口腔衛生学の専門性を、社会(第三者)に認めてもらう必要があるのです。

Web開催とはいえ、セッティングの費用が発生します。その事をご配慮いただきまして、本大会へのご出席を心よりお待ち申し上げます。

# シンポジウム

## シンポジウム 1

### 日本口腔衛生学会 新認定制度の設立とこれからの展開

座長：深井 穂博（深井保健科学研究所）



Web形式で開催される第70回学会・総会初日の5月27日（木）14時から90分間の予定で標記シンポジウムが開催されます。

この新認定制度はこれまで約2年間にわたり理事会および新認定制度に関する複数の委員会（合同会議）で協議を重ね、会員・代議員への聴取を経て検討されてきたものです。本シンポジウムの前に開催される総会で新認定制度創設の承認を得た後、わが国で初めて社会歯学系専門医として「歯科公衆衛生専門医」制度がスタートする日となります。

本シンポジウムの主旨は、新認定制度の内容を理解すること、歯科公衆衛生専門医に期待される役割等新認定制度を通じた本学会の社会的使命に関する議論を通してその認識を深めること、などです。座長は新認定制度担当の小職が務めます。また、シンポジストは厚生労働省田口円裕歯科保健課長および日本歯科専門医機構今井 裕理事長をお招きし、本学会から山下喜久理事長、認定医・指導医委員会嶋崎義浩委員長、地域口腔保健委員会大内章嗣委員が務めます。

ぜひ、ご参加をお願いします。

## シンポジウム 2

### 地域・社会から求められる禁煙指導・支援の専門性とは何か

— 広くて深い知識・経験を短時間介入に活かすという専門性を考える —

座長：谷口 奈央（福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野）

壇岡 隆（福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野）



2002年「禁煙宣言『たばこのない世界』を目指して」の2年後に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」にわが国が署名し、2016年「歯科口腔保健における受動喫煙防止と禁煙の推進について」の学会声明の3年後に「健康増進法の一部を改正する法律」部分施行へと政策の舵が切られた。先進性の面では地域・社会から求められる禁煙指導・支援の専門性は確実である。WHOは2017年に歯科における簡易タバコ介入を推奨し、学会は2019年に簡易たばこ介入のeラーニングを実施した。禁煙推進委員会提案シンポジウムでは、WHOが推奨する3～5分以内の簡易介入のための広い知識から集中的禁煙介入に必要な深い知識と経験へと繋がる専門性の道程を考える。

### シンポジウム 3

## 国際社会から求められる高齢者口腔保健調査研究データとは何か ーアジア版共通プロトコールの設定と展望ー

座長：小川祐司（新潟大学大学院医歯学総合研究科予防歯科学分野）



国際交流委員会では、国際貢献の一環として「アジア高齢者口腔保健コンソーシアム」構想を掲げ、アジアにおける高齢者口腔保健調査研究の支援を目標にしている。本年度は、その実践として「国際社会から求められる高齢者口腔保健調査研究データとは何かーアジア版共通プロトコールの設定と展望ー」と題したシンポジウムを企画した。岡安裕正先生には、WHO 西太平洋事務局が進める“Healthy Ageing”における口腔保健データの意義について、江藤優希先生には、アジアにおける高齢者口腔保健支援の必要性和政策立案の観点から必要とされるデータについて、そして岩崎正則先生には、高齢者を対象とした口腔と全身の健康に関するデータを取得するためのスタンダードプロトコールについて、それぞれの専門的立場から論じていただく予定である。

### シンポジウム 4

## 今、あらためて問われる、歯科衛生士の配置の意義

座長：尾崎哲則（日本大学歯学部医療人間科学分野）



「歯科衛生士が配置されている価値」の意味するものは、単に歯科衛生士が配置されているか否かではなく、そこで歯科衛生士の業務が行われたときに、どのような価値が生じるということです。今、改めて歯科衛生士の配置が、国民のために、保健医療福祉のために、そして歯科界のために、どのような価値があるかを、確認するために企画をしました。特に、事例はすべて現場で活躍する歯科衛生士さんにお願ひしました。この面からは、身近な事例であると思われるかもしれませんが、十分皆さんと共有できる優れた事例です。最後には、会場の皆様とともに、このテーマについて深めてゆく予定です。

### シンポジウム 5

## Lancet の口腔保健シリーズから学ぶ

～歯科口腔疾患の古くて新しい重要性：誰もが罹患しうる有病率の高さ～

座長：山本龍生（神奈川歯科大学大学院歯学研究科災害医療・社会歯科学講座）



日本では歯科疾患の有病者率の「減少」に焦点があたっています。しかし、他の疾患と比べると決してよい状況ではなく、Lancet の Global Burden of Disease study などでも明らかにされ、WHO や FDI などの団体でも注目されています。そこで、2019 年に開催された Lancet の口腔保健シリーズシンポジウムを、聴講された相田 潤教授に概説していただき、歯科疾患の有病率をめぐる国内外の状況、ユニバーサルヘルスカバレッジの文脈でみる日本の歯科保健医療について報告をしていただき、歯科口腔保健施策の方向性を考えたいと思います。本学会は、データに基づいて状況把握を率先する立場にあります。是非ご参加下さい。

## シンポジウム 6

### これからの保健所・市区町村における歯科保健行政

～業務指針の見直しの動きを踏まえて～

座長：尾崎哲則（日本大学歯学部医療人間科学分野）  
福田英輝（国立保健医療科学院）



都道府県、保健所および市町村における歯科保健活動の指針となる「都道府県および市町村における歯科保健業務指針」（以下、業務指針とする）平成9年から施行されて以降、約四半世紀にわたって改訂されていません。

業務指針は地域保健法の完全施行を受けて、歯科保健業務に関する都道府県および市町村の役割等を定めたものですが、策定以後、保健所設置市の増加など環境の変化や歯科保健行政担当者の人材育成（キャリアアップ）の必要性など、新たに盛り込むべき視点が生じてきたと考えられます。

そこで、歯科保健行政の課題を明らかにし、今後の歯科保健行政の在り方を考える機会としたいと考えています。

## シンポジウム 7

### 口腔衛生・予防歯科研究の新たな展開 —その専門性を問う—

座長：片岡宏介（徳島大学大学院医歯薬学研究所）



本学会には基礎研究をはじめ、疫学研究、臨床研究を基盤とし、さまざまな分野で活躍する研究者が多数存在する。故に、研究に対し熱い意志を持つ研究者が集まり学際的に連携し、社会に貢献、また大型競争的資金を獲得していくことで、本学会の社会的存在意義を高めることができるはずである。

本シンポジウムでは、他学会でも活躍中の研究者も交え、各自の研究の新たな知見とその展望について、異分野の研究者や若手研究者にわかりやすく発表していただく。そして、オンライン学会にありがちなシンポジストの単なる発表で終わるのではなく、配信動画を見ていただいた異分野・若手研究者とのリアルタイムな意見交換を行うことで、今大会のメインテーマ「地域・社会から求められる口腔衛生学の専門性とは何か」、さらには「今後の本学会の有り様」についても考えたい。

オンライン会議システムを使っての意見交換については、詳細を動画配信時に案内する予定だが、現在6月10日（木）18時から約1時間を予定している。

## ミニシンポジウム

### 小児う蝕の健康格差：ECC（Early Childhood Caries）を考える

座長：加藤一夫（愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座）



経年的に減少を示す幼児う蝕のデータの陰で、密かに早期の小児う蝕（ECC）が進行しています。このミニシンポジウムでは、まずECCの現状を疫学的に俯瞰し、子どもの成長とともに拡大していく健康格差としてのECCの重要性を示します。また、小児歯科医療の観点からみたECCの臨床的な特徴や背景にある育成環境を通じて、かかりつけ歯科医と専門医療のあり方を考えるとともに、細菌叢の生態学的変化という観点を軸に、生物学的要因からみたECCの発症機序を明らかにします。ECCの予防法と予防を通じた小児う蝕格差の是正のためには、公的なセクターでのフッ化物応用の普及を拡大させるフッ化物政策と正しい情報の発信が重要です。

※上記の内容は変更となる場合もございますので予めご了承ください（令和3年3月上旬現在）。

# 口腔保健事業振興賞受賞の報告

## 口腔保健事業振興賞を受賞して

### － NPO 法人ウェルビーイングの活動のあゆみと今後－

柏木伸一郎（NPO 法人ウェルビーイング）

当会は、1973年に福岡予防歯科研究会として発足しました。当時は乳幼児に関しては「う蝕の洪水の時代」と言われ、治療を受けるのも大変でした。そんな時代の要請を受け、幼稚園・保育園で集団を対象とした予防活動に取り組みました。歯磨きの定着とフッ化物洗口を二本柱として、歯みがきやフッ化物洗口のためのオリジナルソングを制作し、う蝕予防を進めて行きました。現在では、年間を通して「スライドを使った健康教育」「音楽を使った歯磨き指導」「フッ化物洗口」「卒園児対象の健診」をサポートしています。また、このために必要な器材やシステムの開発・普及も合わせて行っています。

1979年には、診療室での予防歯科のシステム構築のため、「福岡子どもの歯を守る会」を立ち上げ、定期健診を実施しました。その後、思春期から成人へとつながる全てのライフステージをカバーできる診療室での予防管理システムを完成させました。この活動を通じて、う蝕と歯周病の予防効果および管理システムの有効性を確認することができました。このシステムを広く普及するために、さまざまな場面（学会発表・雑誌への投稿・講演・研修・著作など）で発信しました。その集大成として、「明日からできる診療室での予防歯科」（医歯薬出版：1998）を発売し、現在では普通に行われている定期健診、予防歯科、メンテナンスの普及啓発に貢献しました。

1992年には、3歳児のう蝕罹患率が高かった福岡県H町から相談を受け、乳幼児のう蝕対策事業の支援を行いました。ローレンス W. グリーンらが開発した健康問題解決モデル（PRECEDE-PROCEED Model）を全国に先駆けて応用しました。

そこでの実践を通して、日本の環境、価値観、風習に合わせ、住民参加で診断・実施・評価を行う改良モデル（MIDORI モデル）を開発しました。MIDORI モデルは、1999年度厚生科学研究補助事業補助金で行われた「総合的な地域保健サービスの提供体制に関する研究報告書 PRECEDE-PROCEED Model（MIDORI モデル）の理論と実践」の中で紹介され、歯科保健事業だけでなく、母子保健、健康づくり、認知症対策、まちづくり事業等へと広く応用されています。

1990年代にヘルスプロモーションに出会ったことにより、当初の目的であった「むし歯をなくす」は、「health を promote するための1つの要素」へと変化しました。さらにより良い life を送るための資源として、health を捉えることも新たな目的になってきました。その考えを実践するために、2000年にNPO 法人となりました。歯科保健に限らずホームレス者の支援や視覚障害者支援等、健康で幸せに暮らせる社会づくりをめざして活動しています。

ウェルビーイングは、みんなに開かれたオープンプラットフォームホーム、誰でも参加でき仲間になれます。どんなに高尚な思想を持って、社会や住民を照らさないと意味がないと思っています。普通に暮らしている生活者、普通に暮らせない弱者の人生に寄り添い、自分たちができることを考え、創り、普及し、時に関係団体や行政に提言し、支援してきました。これからも常に社会や住民に寄り添って、活動していこうと思っています。



45周年記念イベント 2018年9月  
（「NPO 法人ウェルビーイング」「関西ウェルビーイング」「SORA」が現在重点的に取り組んでいるテーマの現状と今後の展開について報告し、その後グループディスカッションを行った。）

## 口腔保健事業振興賞を受賞して — 本会の歩みとさらなる口腔保健の推進に向けて —

松添裕之（佐世保市歯科医師会）

この度、口腔保健事業振興賞の栄に浴しましたことは佐世保市歯科医師会にとってこのうえない喜びであり栄誉であります。ご推奨いただきました日本口腔衛生学会に深く感謝申し上げます。

本年の新型コロナウイルス感染症では多くの生命が脅かされ、国民の皆様が苦境に立たされている中、各方面の医療関係者の懸命な努力により医療を支えることができています。このような困難な状況に対処すべくご尽力いただいている皆様に心から敬意を表しますと共に感謝を申し上げます。

また、近年7月豪雨による災害が毎年のように発生し被災された方々や避難所における口腔支援に当たられた歯科医師をはじめ歯科衛生士の方々のご活躍を見聞きする度に、労いととも誇らしい気持ちが湧いてくるのであります。

さて、今回の受賞を機に佐世保市歯科医師会の歩んできた足跡をたどることができました。その中で当会が「私たちの歯科医師会」から「市民のための歯科医師会」へと変貌する一つの契機を見出すことができましたので、諸先輩のこれまで長年のご努力に報いる意味でご紹介させていただきます。

大正5年歯科医師法制定を背景に全国で歯科医師の組織創設の声が上がる中、九州では小幡英之助をはじめとする九州歯科医会が創設されました。各県にも支部をおき組織作りが進む中で翌年、佐世保市において14名の歯科医師が集まり佐世保歯科医クラブの発足に至りました。これが現在の佐世保市歯科医師会の起源としております。昭和に入り会の役割として研究発表、相互親睦、情報伝達、物資（金・ガーゼ・アルコール等統制品）の配給などがあり戦時体制を担う集まりであったようです。戦後はう蝕の洪水の中、小学校におけるう蝕の処置歯率の向上に努め、昭和45年「奥村賞推せん賞」を受賞しています。

昭和63年、当会は創立70周年を迎えるにあたり、記念事業の計画が発案されました。これに関し会長は決断をします「次の世代を担う若手会員に委ねよう」。

当時の若手歯科医師には歯科医師の急増、差額徴収など医療行政の諸問題、補綴処置に明け暮れ根本的疾患の予防に至らぬ不満、現状への不安はあるが方策もなく手立てがわからないのが実情だったようです。情熱と行動力を持ち合わせた30歳代の先生方を中心として70周年にふさわしい記念事業を一年近くの歳月をかけ作り上げました。

この記念事業のテーマは「取り戻そう！元気な歯！元気な佐世保！」佐世保市民の歯科医療の向上と歯科医師会の存在を明らかにし、市民と密着した地域歯科医療の発展と21世紀に向けた歯科衛生思想向上の良きアドバイザーとなることを目的としました。当日は式典の後、パネルディスカッションが2テーマ行われました。まず「明るい21世紀の歯科医療を考える」としてコーディネーターにザ・クインテッセンスの秋元編集長、パネラーには鹿児島大学の浦郷篤史先生、朝日新聞の長倉 功氏、ジャパンデンタルの赤石健司氏、佐世保市歯科医師会の安西 学氏。一般市民が聴取する中で歯科医療の現状や未来像を反省も含め二時間以上の討論が行われました。この内容はクインテッセンス誌に掲載され好評を得ています。

午後からはNHK朝ドラで話題となった黒柳 朝氏の講演と芥川賞作家の村上 龍氏の講演。次に2つ目のテーマ「外から見た佐世保 & その将来を考える」と題し親和銀行 千田広志氏、作家 村上 龍氏、NTT 小池 廣局長、JR九州 森 忠俊佐世保駅長、毎日新聞 武田丞典支局長、KTN 前田穰一報道部長によって佐世保の現状、将来性



について多面的な、忌憚のない意見をいただきました。会場からの発言もあり、市民の佐世保の現況に対する関心の深さがうかがえました。（\*役職は当時）

また同会場で並行して行われた市民向けイベント「歯の文化祭」は、これまでの「患者教育」といった無料健診・相談・パネル展といった形式を一新し「遊び」を取り入れた、市民と会員の懇親の場となり多数の来場者がありました。若手から高齢の先生方が全員参加をし、まさに全会員の和（輪）によって素晴らしいイベントとなりました。

歯科医師会そして歯科医師が、一社会人として郷土佐世保をより豊かに美しく住みよい街にするため発信したこの記念事業は佐世保市歯科医師会の歴史に燦然と輝き語り継がれています。この記念事業でご尽力をいただいた当時 30 歳代であった先生方も今は古希を過ぎ、温かくわれわれを見守っておられます。

この記念事業から数年後佐世保市における歯科保健の礎となる「佐世保市歯科保健大綱」の策定、そして「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」の施行、学校におけるフッ化物応用の取り組み、県立コロニーにおける歯科治療、休日歯科診療など多数の公衆衛生活動に取り組んできました。今回の受賞は佐世保市歯科医師会に荣誉と活力をもたらしました。今後も会員の和をもって歯科保健の推進と佐世保市民の幸福の向上に努めてまいります。

最後になりましたが貴会の益々のご発展を祈念いたしまして受賞のご挨拶とさせていただきます。

## 勲章・褒章を受章された本会会員のご紹介

### 日本口腔衛生学会会員の皆様へ

豊嶋健治（香川県歯科医師会）



コロナ禍の中にも、春がやってきました。先生方にはご清祥のことと存じます。日本口腔衛生学会は、本年設立 70 周年という伝統ある学会として、口腔衛生学の進歩と国民の口腔保健の向上を目指してこられたことに心より敬意を表します。私も、末端の会員として、ご指導をいただき有難うございます。

さて、私儀、令和 2 年秋の叙勲に際し、旭日小綬章を拝受いたしました。これは長年地域歯科保健医療へ携わり微力ながら尽力してきたことを評価いただいたものと拝察しております。

私は、歯と口の健康が健康寿命の延伸につながるとの信念で多くの事業を展開してきました。

県民のライフステージに応じた歯科健診や口腔衛生指導、啓発・研修事業等を通して、地域歯科医療に従事し、口腔衛生の普及向上に努めてきました。その幾つかを挙げますと、県民、特に中高生の若い世代での運動時の外傷による歯の喪失等を防ぐ目的でスポーツ歯科医学等に関する研修会を行い歯・口腔の外傷予防対策事業を実施し、成人歯科健診時には歯の表面クリーニングを導入し健診受診率の向上を図っています。

また、高齢者に対しては、口腔健康管理提供体制整備事業を実施し、70 歳以上の患者を対象にしたオーラルフレイル調査、改善プログラムを実施およびポスター・チラシ等による周知や講演会を通じてオーラルフレイル予防の普及啓発にも取り組んでいます。

そして、高齢者の歯の健康（残存歯数、歯周病の程度）と医療費の関係を調査分析、平成 17 年度に香川県・高齢者における歯の健康と医療費に関する実態調査報告書作成を指導し、医療費の観点からの調査結果および歯周病と生活習慣病の関連を踏まえ生活習慣病対策の中に歯周病予防を組み入れる必要性を指摘しました。これらのこと

からも、病診連携は重要なものと判断し香川県下 11 の公的病院との「病診連携協定書」を締結、病診連携の推進を図ることができました。

さらに、香川県歯科医師会警察歯科医会を設立し、大規模災害時における歯科ならびに身元確認対応を確立し、「危機事象発生時の中国・四国地区歯科医師会広域応援に関する基本協定」を締結したことで県民の健康・安全にも寄与できるものと思っています。

県民の口腔機能の維持に貢献するためには、将来にわたって良質な人材の確保と先進歯科医療に対応した歯科技工士の養成が不可欠です。そのための研修、普及を目指し、CAD/CAM 機器を常設した香川県先進歯科技工研修センターを新築開設し、口腔内スキャナーの研修にも取り組んでいます。

これらは、広義の口腔衛生学会の理念に通ずるものと考えます。それぞれの持ち場で、国民の（私の場合は県民の）口腔保健の向上のために努力していくことが歯科医療に携わる者の使命かと思えます。

結びに、貴学会のますますの発展と歯科医療界への貢献を祈念してメッセージとさせていただきます。

## 国民の健康な生活を確保する — 瑞宝中綬章を受章して —

渡邊達夫（岡山大学・(株) Office HAT）



この度の受章は、少しは期待していましたものの、現実のものとなるとありがたい気持ちになり、時間とともに名誉なことと感じてきています。これまで私の人生にかかわって来てくれた皆様方のおかげでございます。心から御礼申し上げます。

瑞宝章は、「国家または公共に対し積年の公労あるものに授与される」とあります。「積年の功労」、すなわち、「長い年月、大きな功績とそのための努力」が認められたことなのです。岡山大学の推薦によるものですが、私の場合は副学長に相当すると言う事でした。

79 歳。肉体的、社会的に衰えてきますが、精神的には過去の自分を維持しようと頑張っています。しかし、根気がなくなってくるのも事実です。健康の増進とは何かと問うた時、岡大医学部の青山英康先生は加齢による能力の衰えを最小限に抑えることであると教えてくれました。肉体的、精神的には衰えを抑えることはある程度可能でしょうが、社会的衰えはどのように克服できるのでしょうか？ それは次世代へのバトンタッチが一番だろうと思います。過去の人生で培った信念を表現し、それに同感してくれる人が出ることを期待することです。

教育に関しては、「財を残すは下、名を残すは中、人を残すは上」に尽きると思います。広大の歯学部設立にご尽力された高木健吉先生は、「広大の歯学部が出来たから皆実高校の生徒の口の中がきれいになったのだ」と言っておられました。その時、広大歯学部の建学の精神はこれだと知ったのです。高木先生は、歯科医師の道標は国民の口の中をきれいにする事だと教えてくれ、歯科医療人として私を残してくれました。私も国民の口の中をきれいにする歯科医療人を残さなければならなかったのです。

研究面ではその結果のどこが新しいかと言う独創性だけではなく、社会に役立つかが問われると思います。テーマの選択は非常に重要だと思っています。独創性は「事実をもとにして論理を組み立て、結論に至る」と言う手法で生み出せますが、社会は時代精神に依存しますので、科学によって導かれた真実が必ずしも社会正義にはならないのです。でも自分の青春をかけた仕事は、国民の健康な生活の確保に役立ってほしいと誰もが願っています。

国民の健康な生活の確保を目標とする際、「効率的に」と言う言葉が大事です。「能率」とか「生産性」と言う言葉で置き換えることができますが、時間とか、エネルギーとか、仕事量をできるだけ少なくして最大の成果を得る必要があります。真理を発見した後は、その実用化に向けて、効率的な方法を選択するのが良いのです。

歯科医療では成果が問われます。PDCA (Plan, Do, Check, Action) と言うのがあります。自分の処置がどれほど有効かを評価 (Check) し、新しい行動 (Action) を起こすのです。歯科医師、歯科衛生士でこのようなチェックをしている方々は結構おられますが、まだまだ、少数派です。その理由は医療保険制度にあります。う蝕や歯周病のように予防方法が確立している疾病に、出来高払い制を採用しているからです。疾病予防に成功すれば歯科の診療報酬が入らなくなり、失敗すれば患者さんが増え、収入も増えます。また、処置した歯が長持ちすればするほど診療報酬はなく、再発・悪化すれば報酬がもらえるのです。現在の診療報酬と国民の健康な生活の確保には逆相関がみられます。歯科医療保険制度のこの矛盾、患者側は気にしてないのですが、保険者側も何も言わずに失敗報酬を出しています。診療側が失敗報酬に頼って生計を立てていくのも、そろそろ限界でしょう。

こんなシステムの中でも、使命感に燃えた歯科医師、歯科衛生士のおかげで、日本人の歯の寿命は着実に伸びています。診療報酬が低くても、彼らは抜かない、削らない、手術をしない治療を進めているのです。それらの処置が歯の寿命を延ばし、国民の健康な生活を確保につながることを知っているからです。このような歯科医療関係者が全体の1/3を超せば、行政を動かすこともできるでしょう。

歯科医師の場合は医師と比べると守備範囲が狭くなります。しかし、わが国においては医師法、歯科医師法、薬剤師法においては「公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」共通目標を掲げています。すなわち、三者が分担して国民の健康な生活を確保することになるのです。要するに分担なんです。

最後になりましたが、このチャンスを与えてくださった日本口腔衛生学会広報委員会の天野敦雄先生、内藤真理子先生に感謝します。

## 藍綬褒章を受章して

野村圭介 (高知県歯科医師会)



令和二年度春の褒章に際しまして、はからずも藍綬褒章拝受の栄に浴しましたところ、早速皆様方からお祝意を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。これもひとえに本学会をはじめ皆さま方からいただきましたご訓導とご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。今後も何卒従前のご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。まずは、この場をお借りして受賞のお礼の挨拶を述べさせていただきます。

残念ながら、少し奮発して購入した礼服は、新型コロナウイルスの流行のため、受賞に際して行われる皇居での拝謁などさまざまな式典は全て中止となりあえなくデビューの機会を失ってしまいました。

個人的にはその程度の影響を受けたくらいですが、コロナウイルスによるパンデミックは、全世界にまだまだ人的、経済的に甚大な被害をもたらしているのはご承知のとおりです。私たちもまた、昨年からのコロナ禍のなかでさまざまな生活様式の変化を余儀なくされ「With コロナ」や「After コロナ」など「新しい生活様式」が提唱されるようになりました。わが国でも、本年2月からは先行接種が、3月になると医療従事者への優先接種そして4月からは高齢者へと国民へのワクチン接種も始まっており、その期待するところは大きくありますが、歯科界でも診療時の感染予防対策などさまざまな影響を受けています。特にブラッシング時の感染の可能性などについては、一部マスコミによるミスリードと思える報道に対して、山下喜久理事長をはじめ本学会の素早い対応には感謝を申し上げるところです。

現在、常務理事を勤めさせていただいている日本学校歯科医会でも、昨年の全国一斉の臨時休校措置発令後は、「給食後の歯みがき」や「フッ化物洗口」における唾液等の飛散が問題とされる中、子どもたちへ注意を喚起するポスターを作成するなど学校での新型コロナウイルス感染防止のための啓発を進めてまいりました。本学会から発

出されるさまざまな提言がその医学的エビデンスとなっているのは言を俟たないところです。

私自身も明海大学の安井利一学長にご指導いただきながら、長年にわたり地元の中学校で生活習慣や自尊感情等を含めたアンケート調査と歯科健康診断結果のデータを分析しておりますが、今回のコロナ禍が子どもたちにどのような影響を及ぼしているのか？ 少しでも明らかにできればと考えています。

以下、私の近況報告となりますが、本学会では地域保健委員会の委員として所属させていただいておりますが、web会議開催にもかかわらず時間調整がつかず、出席がかなわず委員会の皆様にはたいへんご迷惑をおかけし、非常に申し訳なく思っております。地元の高知県歯科医師会では、専務理事を勤めております。野村和男会長とは、中学・高校の同級生で、しかも出席番号29番、30番という間柄でしたので、子供のころから気心が知れており「阿吽の呼吸」で会務に当たらせていただいております。田舎の小規模県ではありますが、妊産婦歯科健診から後期高齢者歯科健診にいたる健診事業や障害児・者歯科診療、そして全国屈指の超高齢県ですので在宅歯科訪問に関する在宅歯科医療連携室の運営など現場に立つことも多く、たくさんの事業を実施していく側となって、行政担当者とともに県民の全てのライフステージの歯科保健事業に直接携わっています。これらの事業を実施する際には、本学会で発表されるさまざまな論文は先進事例として参考となるばかりでなく、これからの歯科界の方向性をも示唆してくれる医学的エビデンスの根拠となるものと大変ありがたく思っております。まさに、私にとってはバイブルのような存在であり、あらためて本学会の関係各位の益々のご活躍を祈念申し上げ私の稿とさせていただきます。

## 終末期の口腔ケア



(患者様とご家族には掲載に関して同意をいただいております。)

## 第四回は東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 医歯理工保健学専攻口腔疾患予防学分野のご紹介です。

Tokyo Medical and Dental University, Graduate  
School of Medical and Dental Sciences,  
Health Sciences and Biomedical Engineering,  
Preventive Oral Health Care Science

<http://www.tmd.ac.jp/dept/dentistry/pvoh/index.html>

### 1. 歯学部口腔保健学科 口腔疾患予防学分野（2004年4月～2012年3月）

2004年4月に歯学部附属歯科衛生士学校（1951年4月～2005年3月廃止）が歯学部口腔保健学科として4年制の大学となりました。その際に、口腔疾患予防学分野が誕生しました。2004年4月から2010年3月までは初代分野教授で、現在、大学院医歯学総合研究科教育メディア開発学分野木下淳博教授が、4年制の大学としての歯科衛生教育の基盤づくりに尽力されました。その後、2010年9月から品田佳世子が分野教授を引き継ぎました。2011年4月からは口腔保健学科は歯科衛生教育を行う口腔保健衛生学専攻と歯科技工教育を行う口腔保健工学専攻の2専攻となりました。常勤スタッフは近藤圭子講師と品田の2人になり、日々、学部学生の教育に明け暮れていました。2012年4月に歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の分野が大学院へ移行する際、大幅な分野改革がありましたが、本分野は、名前は同じで、大学院医歯学総合研究科へ移行しました。

### 2. 大学院 医歯学総合研究科 口腔疾患予防学分野（2012年4月～現在）

2012年4月に大学院医歯学総合研究科へ移行し、修士の大学院生の教育が可能となりました。教授は品田が継続し、遠藤圭子准教授、大塚紘未助教の常勤スタッフ3名で始めました。遠藤圭子准教授が2014年に口腔健康教育学分野へ移動となり、その後は、大塚紘未助教（2018年3月退職）と2人で学部学生および修士課程の大学院生の教育、研究指導を行ってきました。2018年4月には大塚助教の後任として安達奈穂子助教が着任し（2019年4月～育児休業、代替の戸田花奈子助教）、2020年4月に安達助教が復帰し、現在に至っています。修士課程の大学院生は、2012年度入学は本大学の学部卒業生の久保田絢子さんと静岡夕香さんと、修士修了後、久保田さんおよび静岡さんは博士課程へ進学し、修了し、2人とも歯科衛生士として活躍しています。2013年度入学は学部の卒業生の秋山恭子さん、戸田花奈子さん、内藤美生さんの3名が入学し、大学院生室がとても賑やかになりました。3名とも修士課程修了後、分野は違いますが博士課程に進学しています。2015年度には、本学の学部卒業生の阿部智美さんと吉津智慧さんと初めて徳島大学から河野誠人さんが入学し、修士修了後、阿部さん、吉津さん、河野さんは就職し、現在はその分野で活躍しています（写真1：2016年）。2017年度、初めて海外からの留学生の修士学生を受け入れました。Shin（申）Yujeongさんは韓国の壇国大学出身、Liao（廖）Shin Ruさんは台湾の台北医学大学出身で、修士学生の中に、日本の歯科衛生士国家試験に合格し、博士課程に進学しています（写真2：2018年3月）。2018年度入学は埼玉県立大学卒業の林桜さんと中国の大学（看護）出身のLin（劉）Zhenyanさんが修士修了後、博士課程に進学しています（写真3：2019年3月）。2019年度入学者は本学出身の安井美夢さんと台北医学大学出身のHsu（許）Chen Weiさんが修士課程2年目です。2020年度入学者は中国の大学（看護）出身の王麗陽さん修士課程1年生です。また、技術補佐員として徐正陽さん（2019年6月～2020年5月）が研究を手伝ってくれました（写真4：2019年12月）。大学院研究生として現在、本学出身の廣田優子さん（2021年度大学院修士課程入学予定）と中国の大学出身の王然さんが在籍しています（写真5：2021年2月）。

### 3. 研究紹介

安達助教および品田の現在の主たる研究は「職域における口腔保健推進に関する研究」で、歯周病予防と全身疾

患との関連などの学会や論文の発表を行っています。当分野の今までの研究の主な論文タイトルを挙げると、「One-year follow-up study on associations between dental caries, periodontitis, and metabolic syndrome」「中学・高校生の歯科保健行動・意識と食生活習慣との関連性」「ノンアルコール市販洗口剤の口臭予防効果に関する比較」「An inter-and intra-professional education program in which dental hygiene students instruct medical and dental students」「歯科医院におけるリスクアセスメントを利用したメンテナンスの効果」, 「科学的根拠に基づく産業保健分野における復職ガイダンス 2017」「休業者に対する復職支援プログラムの有用性 システマティックレビュー」「Effects of oral health instructions on glycemic control and oral health status of periodontitis patients with type 2 diabetes mellitus: A preliminary observation」等です。今後は、職域における口腔保健推進に関する研究に加え、修士で行っている研究の論文発表、留学生が多いので、国際的な調査や日本における留学生の口腔保健状況などを発表していく予定です。



① 大学院生との写真 (2016年)  
前列の左から大塚助教、品田、後列 大学院生



② 台北の小学校1年生の調査 (2018年3月)



③ 大学院生修了式の写真 (2019年3月)



④ 口腔病学会 (2019年12月) にてポスター発表



⑤ 現在の大学院生、研究生との写真 (2021年2月)  
前列の左から安井さん、品田、安達助教、許さん  
後列の左から王麗陽さん、王然さん、廣田さん

## 今期終了にあたっての広報委員会委員からのメッセージ

### 伊藤博夫（広報委員会委員長 / 徳島大学大学院 予防歯学分野）

今期の広報委員会では、本ニュースレターの発行やホームページの刷新という具体的な成果を残すことができました。今後ともこれらが会員の皆様に愛され、お役に立ってくれることを願っています。広報委員の先生方、ご苦労様でした。そして本当にありがとうございました。全て先生方のご尽力のお陰です。

### 天野敦雄（大阪大学歯学研究科 口腔分子免疫学講座 予防歯科学）

今期の広報委員会の活動には目を見張りました。ニュースレターの刊行、ホームページのリニューアルなど、伊藤委員長の抜群の指導力で長年の懸案事項を見事にクリア。委員会メンバーも秀逸、皆さん能力が高い。次々と導火線に火が付くようなアクティブ連鎖を肌で感じました。やる気は感染するんですね。委員会に多謝万謝。

### 有川量崇（日本大学松戸歯学部 衛生学講座）

口腔衛生学会新ホームページを作成し、ホームページ内の情報を整理いたしました。面白い内容ばかりで、この内容をより多くに読んでもらいたいと感じております。現代人が1日に触れる情報量は莫大な量で、その分、正しい情報の修得が難しくなっています。これからも口腔衛生分野に関しては、当学会が最新で、正しい情報の啓発活動を担っていかなければならないと思います。

### 安細敏弘（九州歯科大学 地域健康開発歯学分野）

ニュースレター3号の編集を担当させていただきました。といいましても、実際は天野先生にメニューを提案していただき、須磨先生にはデザインやフォーマットを整えていただきましたので、私の仕事といえば校正作業ということになるでしょうか。本学会をよりオープンにしていくためにニュースレターはとても大切なコンテンツです。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 遠藤眞美（日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座）

新型コロナウイルス感染症蔓延によって健康被害や医療崩壊が問題になっている昨今。その中で、情報を正しく選択する力がないと差別や偏見にもつながってしまうと痛感しています。国民が自身の選択する力に頼らずに安心して暮らせるように、歯科専門家として正しい情報を発信していく責務を痛感している毎日です。

### 大島克郎（日本歯科大学東京短期大学）

今期を振り返りますと、初めての委員でまったく様子がわからないなか、伊藤博夫委員長はじめ委員の皆様のご指導・ご支援の賜物により、委員会活動を通じて大変貴重な経験をさせていただきました。広報委員会の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

### 小原由紀（東京都健康長寿医療センター研究所）

今期より広報委員会に仲間入りをさせていただきました。自身の貢献度の低さはさておき、ホームページのリニューアル、ニュースレター刊行という新しい広報活動に関与できたことを光栄に感じております。ほかの委員の先生方に助けられながら、今期の活動を終えることができました。ありがとうございました。

### 小松崎 明（日本歯科大学新潟生命歯学部 衛生学講座）

コロナ禍の影響は社会全体に及び、学会にも変革を迫る事態となっています。このような時代だからこそ広報が重視され、将来に向かって必要な情報を届ける価値は高まると思います。ホームページやニュースレターが、より会員の皆様にとって身近な存在となるよう願っております。

#### 須磨紫乃（九州大学大学院歯学研究院 口腔予防医学分野）

今期初めて広報委員を務めさせていただきました。未熟な点や至らなかった点などが多々あったと思いますが、他の委員の先生方、事務局の方々、ならびに皆様のおかげで無事に終えることができました。二年間ありがとうございました。

#### 高柳篤史（高柳歯科医院）

本来、物ごとの真理を追求する研究。しかし、近年の自分自身を振り返ると忙しさを理由に、自分のこれまでの考えと異なる論文を丁寧に読めていなかったり、情報の追求を無意識的に怠っているように思う。そんな自分に反省しながら“確証バイアス”という言葉が身に染みる今日、この頃である。

#### 恒石美登里（日本歯科総合研究機構）

世界中が、コロナに翻弄され続けています。過去にも、ペストやコレラ、スペイン風邪といったパンデミックは起こっています。その都度、さまざまな方法で解決してきているので、今回も今思えば…という日も来ると思います。疫学調査等のエキスパートも多い本学会に求められる役割も大きく、それぞれの立場で正確な情報発信に努めましょう。

#### 内藤真理子（広島大学大学院医系科学研究科 口腔保健疫学）

ニュースレター担当の副委員長として、継続して発信できる基盤づくりに注力しました、と書いたところで、自分の貢献は立ち上げ時までであることに気づきました。発行のバトンを繋ぎ、充実した紙面を作ってくくださった広報委員の先生方、口腔保健協会の皆様、大変ありがとうございました。信頼し得る情報を提供する場として、より一層このニュースレターが活用されることを願っています。

#### 深井穫博（深井保健科学研究所）

ニュースレターが日本口腔衛生学会にもほしいと思っていました。会員が研究のヒント、現場の声、学会活動の最前線などホットな情報が得られ、しかも本学会と会員を結ぶ双方向性の媒体となりうるからです。一方その内容は、本学会の元気をそのまま映し出す鏡でもあります。今後も継続され、口腔衛生学分野の活性化につながることを期待しています。

#### 福井 誠（徳島大学大学院医歯薬学研究部 口腔保健衛生学分野）

広報委員会委員として、ちょうど一年前、このニュースレターの創刊に携わらせていただき、初の緊急事態宣言の中、原稿の内容やスケジュールの変更など、あたふたしながらも何とか発刊されてほっとしたことを思い出します。ニュースレターと共に今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 淵田慎也（神奈川歯科大学大学院歯学研究科 災害医療・社会歯科学講座 社会歯科学分野）

大袈裟ですが…広報委員会委員として「口腔衛生学の進歩と発展を図り、もって国民の健康と福祉の増進に寄与する」お手伝いできていれば幸いです。伊藤委員長をはじめ委員の先生方、口腔保健協会の皆様、本当にありがとうございました。

#### 吉野浩一（横浜銀行健康管理センター 歯科診療室）

広報委員として、ニュースレター第2号の発行のお手伝いをさせていただきました。他の委員のお陰で秀逸な物であったと自負しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の下、日本口腔衛生学会のニュースレターとして適切な内容であったかどうか、将来検証したいと考えております。

## 各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。  
詳細は、学会誌第 71 巻第 2 号をご参照ください。

- 1** 1月7日に本学会の Web サイトがリニューアルされました。  
<http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>
- 2** **次々期（2023～25年度）理事長候補者の選出について**  
次々期（2023～25年度）理事長候補者について、郵送による投票を行い、得票数最上位の三宅達郎氏が当選、次期理事・代議員候補者の承認を得ました。
- 3** **サンスター財団のジョスリン糖尿病センター等への留学助成募集**  
一般財団法人サンスター財団では、糖尿病、歯周病など糖尿病合併症の予防・治療を目指した基礎研究・臨床への応用研究支援の一環として海外留学助成を行っています。募集期間は2021年4月1日～6月15日、書類審査等を経て医科系1名、歯科系1名の留学助成金受給者が決定、2022年から2年間留学するスケジュールとなります。
- 4** **2021年度富徳会研究助成募集**  
公益財団法人富徳会では、口腔衛生学や予防歯科学の若手研究者を対象とした研究助成、歯科衛生学および歯科衛生教育学の研究助成等の2021年度各種助成の募集を行っています。応募者は富徳会ホームページより所定の用紙をダウンロードして申請してください。
- 5** ニュースレター第5号は2021年7月発行予定です。

## 編集後記 広報委員会より

昨年度から始めましたニュースレターも本号で第4号となりました。本号は内藤真理子先生と湊田、須磨が担当いたしました。

本号ではまず、5月から6月にかけて行われる「第70回日本口腔衛生学会・総会」を特集いたしました。残念ながらweb開催となってしまいましたが、前回の学会・総会が誌上開催であったため、会員の皆様のご期待も大変大きいものかと拝察いたします。大会長の森田先生、各シンポジウム、ミニシンポジウムの座長の先生方より多数ご寄稿いただきましたので、皆様ご参加いただければと思います。

また本号では口腔保健事業振興賞の受賞、および勲章・褒章の受賞についても紹介いたしました。先生方の原稿を拝見しますと、改めて現代社会における口腔衛生の重要性を痛感することができ、ニュースレターで皆様にご紹介できたことを非常に光栄に思います。

今年度も引き続き日本口腔衛生学会ニュースレターをよろしくお願いいたします。なお、本ニュースレターのPDFファイルの転送や印刷物の配布はご自由に行ってください。

(湊田慎也、須磨紫乃)